

別記第 1

社会福祉法人関係申請書類様式例

様式第 1

(表 面)

社会福祉法人設立認可申請書		
設立者又は 設立代表者	住所	
	氏名	印
申請年月日		
社会福祉法人設立の趣意		
主たる事務所の所在地		
<small>ふりがな</small> 法人の名称		
事業の種類	社会福祉	第1種
	事業	第2種
	公益事業	
	収益事業	

(裏面)

資 産	純 額 ⑤—⑥		内 訳							
			社会福祉事業用財産		③ 公益事業用財産	④ 収益事業用財産	⑤積極財産 ①+②+③+④	⑥負債		
	①基本財産	②運用財産								
	円	円	円	円	円	円	円			
役 員 と な る べ き 者	理事 監事 の別	氏 名	代 表 権 の 有無	親族等 の特殊 関係者 の有無	役員 の 資 格 等 (該当に0)				他の社会福祉法人の 代表者への就任状況	
					学識 経験	地域 福祉 関係	施設長	その他	有 無	法 人 名
評議員会の有無					評議員の定数					

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第2条第2項各号に掲げる書類を添付すること。
- 4 記名押印に代えて署名することができる。

様式第2

(表 面)

社会福祉法人定款変更認可申請書			
申請者	主たる事務所の所在地		
	ふりがな 名称		
	代表者の氏名	印	
申請年月日			
定款変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	

(裏面)

	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	
定 款 変 更 の 内 容 及 び 理 由			

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第3条第1項各号に掲げる書類を添付するとともに、当該定款変更の内容に応じ、同条第2項又は第3項に規定する書類を添付すること。
- 4 記名押印に代えて署名することができる。

様式第3

認 可 解 散 申 請 書 認 定							
申 請 者	主たる事務所の所在地						
	ふ り が な 名 称						
	代表者の氏名						印
申請年月日							
解散する理由							
資 産	純 額 ⑤—⑥	内 訳					
		社会福祉事業用財産	③ 公益事業用財産	④ 収益事業用財産	⑤積極財産 ①+②+③ +④	⑥負債	
	①基本財産	②運用財産					
	円	円	円	円	円	円	円
残余財産処分方法							

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 この申請書には、社会福祉法施行規則第5条第1項第1号から3号に掲げる書類を添付すること。
- 3 記名押印に代えて署名することができる。

様式第4(1)

(表 面)

社会福祉法人合併認可申請書 (吸収合併用)				
申 請 者	主たる事務所の所在地			
	名	称		
	代表者の氏名		印	
	主たる事務所の所在地			
	名	称		
	代表者の氏名		印	
申 請 年 月 日				
合 併 す る 理 由				
合併により消滅する 法人の名称				
合 併 後 存 続 す る 法 人	主たる事務所の所在地			
	名	称		
	事業の種類	社会福祉	第1種	
		事業	第2種	
	公益事業			
収益事業				

(裏面)

合併後 存続する 法人	役員	資産		内 訳							
		純額 ⑤-⑥		社会福祉事業用財産		③	④	⑤積極財産 ①+②+③+④	⑥負債		
		①基本財産	②運用財産	公益事業用財産	収益事業用財産						
		円	円	円	円	円	円	円	円		
		理事 監事の別	氏名	代表権の有無	親族等の 特殊関係者の 有無	役員の資格等(該当に〇)				他の社会福祉法人の 代表者への就任状況	
						学識 経験	地域 福祉 関係	施設長	その他	有 無	法人名
	引き続き役員となる者										
	新たに役員となる者										
		評議員会の有無			評議員の定数						

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第6条第1項第1号から第3号まで及び第4号イからニまでに掲げる書類を添付すること。
- 4 記名押印に代えて署名することができる。

様式第4(2)

(表 面)

社会福祉法人合併認可申請書 (新設合併用)				
申 請 者	主たる事務所の所在地			
	名	称		
	代表者の氏名		印	
	設立事務	住所		
	共同執行者	氏名	印	
	主たる事務所の所在地			
	名	称		
	代表者の氏名	印		
申 請 年 月 日	設立事務	住所		
	共同執行者	氏名	印	
	申 請 年 月 日			
	合 併 す る 理 由			
合 併 に よ り 設 立 す る 法 人	主たる事務所の所在地			
	名	称		
	事業の種類	社会福祉	第1種	
		事業	第2種	
	公益事業			
収益事業				

(裏面)

合併 に よ り 設 立 す る べ き 法 人	資 産	純 額		内 訳						
		⑤-⑥		社会福祉事業用財産		③	④	⑤積極財産	⑥負債	
		①基本財産	②運用財産	公益事業用財産	収益事業用財産	①+②+③+④				
		円	円	円	円	円	円	円		
役 員 と な る べ き 者	理事 監事の別	氏 名	代表 権の 有無	親族等 の特殊 関係者 の有無	役員 <small>の資格等</small> (該当に〇)				他の社会福祉法人の 代表者への就任状況	
					学識 経験	地域 福祉 関係	施設長	その他	有 無	法人名
評議員会の有無						評議員の定数				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第6条第1項第1号から第5号までに掲げる書類を添付すること。
- 4 記名押印に代えて署名することができる。

(3面)

平成〇年〇月〇日

平成〇年度の主な事業報告

社会福祉法人〇〇会

社会福祉事業

公益事業

収益事業

財 産 目 録

平成〇年〇月〇日現在

資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
I 資産の部	
1、流動資産	
現金預金	
現金	現金手許有高
普通預金	〇〇銀行 〇〇支店
未収金	〇月分保険料
.....
流動資産合計	
2、固定資産	
(1) 基本財産	
建物	所在〇〇 家屋番号〇〇 種類〇〇
土地	所在地番〇〇 地目〇〇
定期預金	〇〇銀行 〇〇支店
基本財産合計	
(2) その他の固定資産	
車輛運搬具	車輛No.***
〇〇特定預金	〇〇銀行 〇〇支店
.....
その他の固定資産合計	
固定資産合計	
資産合計	
II 負債の部	
1、流動負債	
短期運営資金借入金	〇〇銀行 〇〇支店
未払金	〇月分光熱水費
預り金	〇月分源泉所得税
.....
流動負債合計	
2、固定負債	
設備資金借入金	福祉医療機構
.....
固定負債合計	
負債合計	
差引純資産	

(5面-2)
貸借対照表(公益事業)
平成〇年〇月〇日現在

(単位:千円)

決算状況	資産の部		負債の部	
		決算額		決算額
	流動資産		流動負債	
	固定資産		固定負債	
	基本財産			
	その他の固定資産		負債の部合計	
			純資産の部	
			基本金	
			国庫補助金等特別積立金	
			その他の積立金	
		次期繰越活動収支差額		
		純資産の部合計		
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		

貸借対照表及び収支計算書 (収益事業)

(自) 平成〇年〇月〇日 (至) 平成〇年〇月〇日

(単位: 千円)

決 算 の 状 況	貸借対照表				収支計算書			
	借方		貸方		借方		貸方	
	流動資産		流動負債		事務費支出		事業収入	
	固定資産		引当金		事業費支出		繰入金収入	
			事業用財産基金		繰入金支出		雑収入	
			繰越金		積立金繰入		引当金戻入	
					当期繰越金		積立金戻入	
	計		計		計		計	

(6面-1)
資金収支計算書 (社会福祉事業)
 (自) 平成〇年〇月〇日 (至) 平成〇年〇月〇日

(単位: 千円)

資金収支計算書									
勘定科目		決算額	決算額						
			本部	〇〇施設	〇〇施設	〇〇施設	〇〇事業	〇〇事業	
決算 の 状 況	經常活動による収入支	収入	介護保険収入 利用料収入 措置費収入 運営費収入 私的契約利用料収入 〇〇事業収入 經常経費補助金収入 寄附金収入 雑収入 借入金利息補助金収入 受取利息配当金収入 会計単位間繰入金収入 経理区分間繰入金収入 經常収入計(1)						
		支出	人件費支出 事務費支出 事業費支出 借入金利息支出 経理区分間繰入金支出 經常支出計(2)						
		經常活動資金収支差額(3) = (1) - (2)							
		施設整備等による収入支		施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 固定資産売却収入 施設整備等収入計(4)					
		支出	固定資産取得支出 元入金支出 施設整備等支出計(5)						
		施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)							
財務活動による収入支	財務活動による収入支	収入	借入金収入 投資有価証券売却収入 借入金元金償還補助金収入 積立預金取崩収入 その他の収入 財務収入計(7)						
		支出	借入金元金償還金支出 投資有価証券売却支出 積立預金積立支出 その他の支出 流動資産評価減等による資金減少額等 財務支出計(8)						
		財務活動資金収支差額(9) = (7) - (8)							
		当期資金収支差額合計(10) = (3) + (6) + (9)							
		前期末支払資金残高(11)							
		当期末支払資金残高(10) + (11)							

(6面-2)
事業活動収支計算書 (社会福祉事業)
 (自) 平成〇年〇月〇日 (至) 平成〇年〇月〇日

(単位: 千円)

事業活動収支計算書									
勘定科目			決算額	本部	〇〇施設	〇〇施設	〇〇施設	〇〇事業	〇〇事業
事業活動収支の部	収	介護保険収入 利用料収入 措置費収入 運営費収入 私的契約利用料収入 〇〇事業収入 経常経費補助金収入 寄附金収入 雑収入 借入金元金償還補助金収入 引当金戻入 国庫補助金等特別積立金取崩額							
	入	事業活動収入計 (1)							
	支	人件費支出 事務費支出 事業費支出 減価償却費 徴収不能額 引当金繰入							
	出	事業活動支出計 (2)							
	事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)								
事業活動外収支の部	収	借入金利息補助金収入 受取利息配当金収入 会計単位間繰入金収入 経理区分間繰入金収入 投資有価証券売却益 (売却収入) 有価証券売却益 (売却収入)							
	入	事業活動外収入計 (4)							
	支	借入金利息支出 経理区分間繰入金支出 投資有価証券売却損 (売却原価) 有価証券売却損 (売却原価) 資産評価損							
	出	事業活動外支出計 (5)							
事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)									
経常収支差額 (7) = (3) + (6)									
特別収支の部	収	施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 固定資産売却益 (売却収入) 国庫補助金等特別積立金取崩額							
	入	特別収入計 (8)							
	支	基本金組入額 固定資産売却損・処分損 (売却原価) 国庫補助金等特別積立金積立額							
	出	特別支出計 (9)							
特別収支差額 (10) = (8) - (9)									
当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)									
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額 (12)								
	当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)								
	基本金取崩額 (14) 基本金組入額 (15) その他の積立金取崩額 (16) その他の積立金積立額 (17)								
	次期繰越活動収支差額 (18) = (13) + (14) - (15) + (16) - (17)								

(6面-3)
資金収支計算書 (公益事業)
 (自) 平成〇年〇月〇日 (至) 平成〇年〇月〇日

(単位: 千円)

資金収支計算書									
		勘定科目	決算額	本部	〇〇施設	〇〇施設	〇〇施設	〇〇事業	〇〇事業
決算状況	經常活動による収支	収	介護保険収入 利用料収入						
			運営費収入 私的契約利用料収入 〇〇事業収入 經常経費補助金収入 寄附金収入 雑収入 借入金利息補助金収入 受取利息配当金収入 会計単位間繰入金収入 経理区分間繰入金収入						
		入	經常収入計 (1)						
		支	人件費支出 事務費支出 事業費支出 借入金利息支出 経理区分間繰入金支出						
		出	經常支出計 (2)						
	支	經常活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)							
決算状況	施設整備等による収支	収	施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 固定資産売却収入						
		入	施設整備等収入計 (4)						
		支	固定資産取得支出 元入金支出						
		出	施設整備等支出計 (5)						
		支	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)						
決算状況	財務活動による収支	収	借入金収入 投資有価証券売却収入 借入金元金償還補助金収入 積立預金取崩収入 その他の収入						
		入	財務収入計 (7)						
		支	借入金元金償還金支出 投資有価証券売却支出 積立預金積立支出 その他の支出 流動資産評価減等による資金減少額等						
		出	財務支出計 (8)						
		支	財務活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)						
当期資金収支差額合計 (10) = (3) + (6) + (9)									
前期末支払資金残高 (11)									
当期末支払資金残高 (10) + (11)									

(6面-4)
事業活動収支計算書 (公益事業)
 (自) 平成〇年〇月〇日 (至) 平成〇年〇月〇日

(単位: 千円)

勘定科目		事業活動収支計算書						
		決算額	本部	〇〇施設	〇〇施設	〇〇施設	〇〇事業	〇〇事業
事業活動収支の部	収	介護保険収入 利用料収入 運営費収入 私的契約利用料収入 〇〇事業収入 経常経費補助金収入 寄附金収入 雑収入 借入金元金償還補助金収入 引当金戻入 国庫補助金等特別積立金取崩額						
	入	事業活動収入計 (1)						
	支	人件費支出 事務費支出 事業費支出 減価償却費 徴収不能額 引当金繰入						
	出	事業活動支出計 (2)						
			事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)					
事業活動外収支の部	収	借入金利息補助金収入 受取利息配当金収入 会計単位間繰入金収入 経理区分間繰入金収入 投資有価証券売却益 (売却収入) 有価証券売却益 (売却収入)						
	入	事業活動外収入計 (4)						
	支	借入金利息支出 経理区分間繰入金支出 投資有価証券売却損 (売却原価) 有価証券売却損 (売却原価) 資産評価損						
	出	事業活動外支出計 (5)						
			事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)					
		経常収支差額 (7) = (3) + (6)						
特別収支の部	収	施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 固定資産売却益 (売却収入) 国庫補助金等特別積立金取崩額						
	入	特別収入計 (8)						
	支	基本金組入額 固定資産売却損・処分損 (売却原価) 国庫補助金等特別積立金積立額						
	出	特別支出計 (9)						
			特別収支差額 (10) = (8) - (9)					
		当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)						
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額 (12)							
	当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)							
	基本金取崩額 (14) 基本金組入額 (15) その他の積立金取崩額 (16) その他の積立金積立額 (17)							
	次期繰越活動収支差額 (18) = (13) + (14) - (15) + (16) - (17)							

(7面)

監事監査報告書

平成〇年〇月〇日

社会福祉法人〇〇会

理事長 〇〇 〇〇 殿

以上、平成〇年度の社会福祉法人〇〇会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、
.....と認めます。

監 事

印

監 事

印

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「備考」欄は、記入しないこと。
- 3 「事業」の「その他」欄は、定款未記載事項を実施している場合又は定款記載事項を未実施の場合に、その現況と定款変更申請予定等について記入すること。
- 4 役員等の定数の欄の（ ）内には、現員を記入すること。
- 5 「理事会等への出席回数」欄には、前年度において理事会及び評議員会に現に出席した回数（代理、書面等による参加を除く。）を記入すること。
- 6 不動産の所有状況の評価額の欄には、帳簿価格を記載すること。ただし、担保提供している不動産については、担保提供時の評価額を記入すること。
- 7 様式の勘定科目に依ることが困難な事業の場合は、現に使用している科目名に変えて記入すること。
- 8 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた報告書を作成すること。
- 9 記名押印に代えて署名することができる。

様式第 6

基本財産処分承認申請書		
申請者	主たる事務所の所在地	
	ふりがな 名称	
	代表者の氏名	印
申請年月日		
基本財産処分の内容		
基本財産を由る産理を由る		
処分物件		

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 基本財産処分の内容欄には、処分の種類(売却、賃貸等)、処分の相手方(買主、借主等)、処分の対価(売買価格、賃貸料等)等を記載すること。
- 3 処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。
- 4 この申請書には、次の書類を添付すること。
 - (1) 定款に定める手続を経たことを証明する書類
 - (2) 財産目録
 - (3) 処分物件が不動産の場合は、その価格評価書
- 5 この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。ただし、厚生労働大臣が所轄庁である法人の場合には、副本については2通とすること。
- 6 記名押印に代えて署名することができる。

基本財産担保提供承認申請書	
申請者	主たる事務所の所在地
	名 称 <small>ふ り が な</small>
	代表者の氏名 印
申請年月日	
資金借入れの理由	
借入金の概要	
資金計画	
担保提供に係る借入金	借入先
	借入金額
	借入期間
	借入利息
	償還方法
	償還計画
担保物件	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 償還計画の欄には、償還についての年次計画を記載するとともに、その償還財源を明記すること。
- 4 担保物件の欄には、担保に供する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びにその具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びにその具体的な用途を記載すること。
なお、既に担保に供している物件をさらに担保に供するときは、その旨を附記すること。

- 5 この申請書には、次の書類を添附すること。
 - (1) 定款に定める手続を経たことを証明する書類
 - (2) 財産目録
 - (3) 償還財源として寄付を予定している場合は、法人と寄付者の間の贈与契約書の写
- 6 この申請書の提出部数は、正本1通、副本1通とすること。ただし、厚生労働大臣が所轄庁である法人の場合には、副本については2通とすること。
- 7 資金借入れ以外の理由で、基本財産を担保に供する場合には、この様式によらないで、適宜申請書（左横書きとし、用紙は日本工業規格A列4番とする。）を作成すること。
- 8 記名押印に代えて署名することができる。